

株式会社北海道銀行が実施する ヤクハン製薬株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社北海道銀行が実施するヤクハン製薬株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

ヤクハン製薬株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北海道銀行

評価者：株式会社道銀地域総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北海道銀行（「北海道銀行」）がヤクハン製薬株式会社（「ヤクハン製薬」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社道銀地域総合研究所（「道銀地域総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北海道銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、道銀地域総合研究所・一般財団法人北陸経済研究所・株式会社浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北海道銀行及び道銀地域総合研究所にそれを提示している。なお、北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北海道銀行及び道銀地域総合研究所は、本ファイナンスを通じ、ヤクハン製菓の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ヤクハン製菓がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

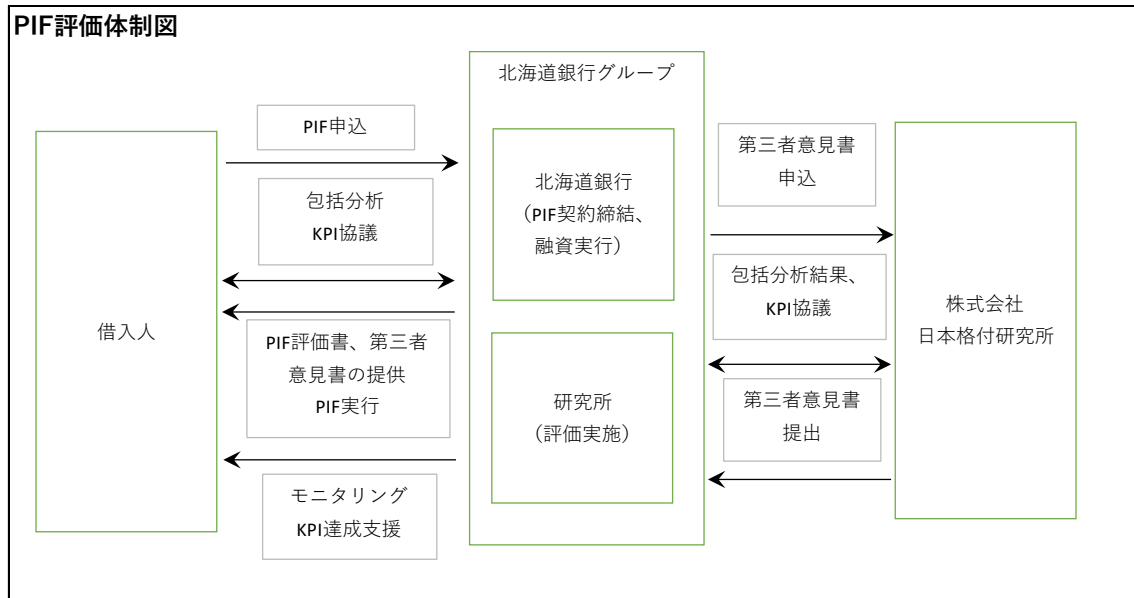
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北海道銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所：道銀地域総合研究所・北陸経済研究所・浜銀総合研究所

(出所：北海道銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北海道銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北海道銀行からの委託を受けて、道銀地域総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て道銀地域総合研究所が作成した評価書を通して北海道銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、道銀地域総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるヤクハン製菓から貸付人である北海道銀行及び評価者である道銀地域総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された



JCR Sustainable PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：【ヤクハン製薬株式会社】

評価実施機関： 株式会社道銀地域総合研究所



北海道銀行グループ

株式会社 道銀地域総合研究所

DOGIN REGIONAL RESEARCH INSTITUTE Co., Ltd.

道銀地域総合研究所は、「国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、ヤクハン製薬株式会社（以下、ヤクハン製薬）の包括的なインパクト分析を行った。

北海道銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取組みを支援するため、ヤクハン製薬に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	ヤクハン製薬株式会社
借入金の金額	100 百万円
借入金の資金用途	事業資金
モニタリング期間 (返済期限)	5 年 (2030 年 3 月 31 日)

1. ヤクハン製薬株式会社の事業概要

(1) 会社概要

企業名	ヤクハン製薬株式会社
従業員数	61 人（2024 年 12 月末現在）
売上高	2,257 百万円（2024 年 3 月期）
所在地	本社：北海道北広島市北の里 27 番地 工場：北海道北広島市北の里 3-14
主たる事業分野	・医薬品製造販売業 ・医薬品卸売業

(2) 主な沿革 (抜粋)

西暦年	月	主な内容
1947	12	北海道医薬品販売株式会社を設立
1958	12	薬販株式会社に社名変更
1965	12	本社工場を北海道札幌市琴似町発寒 793 番地に新築移転
1972	4	ヤクハン製薬株式会社に社名変更
1978	9	医薬品「GMP」※規制に伴い、本社及び工場を札幌郡広島町(現：北広島市)字北の里 27 番地に新築移転
1999	1	物流センターを新築
2008	2	新工場（液剤棟）を新築
2010	4	長堀薬品株式会社（東京都）を吸収合併
2012	7	子会社の株式会社薬販を吸収合併
2012	12	北海道内で唯一の医薬品危険物倉庫を新築
2013	3	日医工株式会社（富山県富山市）の完全子会社となる
2022	4	代表取締役役に菊池剛氏が就任
2023	8	中北薬品（愛知県名古屋市）株式会社の完全子会社となる

※GMP

GMPとは「Good Manufacturing Practice」の略称で、「製造管理および品質管理の基準」のことである。GMPでは、原料の仕入れから出荷までの製造管理や品質管理の基準が定められており、医薬品に関する基準は「医薬品 GMP」と呼ばれている。



写真：代表取締役 菊池 剛 氏

(写真出所) ヤクハン製薬



写真：工場（液剤棟）および物流センター

(3) 主な業務内容

ヤクハン製薬は、1947年12月に北海道唯一の日本薬局方医薬品メーカーとして設立、現在は無菌製剤の製造ラインを含め5つの製造ラインを備え、厳しい品質管理体制の下で全国の医療機関や介護保険施設等で使用される消毒剤等の医薬品を製造販売のほか、一部医薬品の受託製造を行っている。また、医薬部外品分野では、ジェルタイプ消毒剤「ピュアハンドジェル」の製造販売に加え、健康食品分野では、エゾウコギ（朝鮮人参と同じウコギ科の植物）を原料とした製品の製造販売も行っている。その他の事業として、自社倉庫の一部を他社に貸し出して賃料収入を得ている。なお、主な業務内容は以下のとおり。

<p>主な業務内容</p>	<p>殺菌消毒剤を主力として医療用医薬品、一般用医薬品、化学工業薬品の製造および販売を行っている。殺菌消毒剤は、アルコール系、ヨウ素系、ビッグアミド系、界面活性剤系、塩素系等、多種類を取扱っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品 ・一般用医薬品 ・化学工業薬品 ・食品添加物 ・清涼飲料水 ・健康食品等 <p>以上の製造及び卸販売</p>
---------------	---

図表 1 主な製品一覧

 <p>殺菌消毒剤</p>	 <p>ピュアハンドジェル</p>	 <p>新エゾエースH</p>
<p>アルコール系、界面活性剤系、塩素系等、幅広いラインナップ</p>	<p>保湿成分としてヒアルロン酸ナトリウム等を配合、手荒れの軽減した手指消毒剤、ジェル状のため、手からこぼれにくく、手の隅々までしっかりと使用感がある。</p>	<p>滋養強壮、虚弱体質、肉体疲労、病中病後、食欲不振、栄養障害、発熱性消耗性疾患、産前産後等の場合の栄養補給</p>

(4) 企業理念、品質方針等

①企業理念

医薬品の製造、販売を通じて、患者様、医療関係の皆様、お取引先様と共に常に発展を求め、高い志（こころざし）のもと、安心・安全を提供し続ける

②品質方針



確かな医薬品を届けるために

《ヤクハン製薬品質方針》

我々が製造する医薬品において、コンプライアンスの徹底、情報の透明化を図るとともに、継続的な改善を行い、「安心・安全な医薬品」を必要とする皆様に対して、安定的に供給できるよう品質保証体制、生産体制を確立し、未来の感染予防と健康に寄与いたします。

<品質行動指針>

1. 私は、医薬品を製造する者として、関係法令の遵守を徹底します。
2. 私は、科学的根拠に基づきリスクに応じた管理方法を考え、より高い品質を追求します。
3. 私は、知り得た情報を共有し適切に判断することで、安心・安全な医薬品を提供します。
4. 私は、社員教育を継続することで、クオリティーカルチャーの成熟度を高めます。
5. 私は、製造する医薬品の安定供給と品質管理を常に意識し、自らの役割を果たします。

(5) 各種認証の取得

各種許可資格一覧	取得時期
医薬品製造販売業許可	2020年3月31日
化粧品製造販売業許可	2020年3月31日
医薬部外品製造販売業許可	2020年3月31日
医薬部外品製造業許可	2020年3月31日
医療機器製造業登録	2020年10月05日
医薬品製造業許可	2022年3月31日
アルコール販売事業許可	2022年4月1日
医薬品販売業許可	2022年7月26日
毒物劇物一般販売業登録	2024年7月27日
アルコール許可使用者許可	品目毎のため取得時期は省略
危険物製造所設置許可	設備毎の許可のため取得時期は省略

(6) 内部環境・外部環境

①内部環境

1) ヤクハン製薬の製造販売体制

ヤクハン製薬ではアルコール系、ピグアナイド系、第4級アンモニウム塩系の殺菌消毒剤を主力として、医療用医薬品、一般用医薬品および化学工業薬品合わせて100種類以上の製造販売を行っている。GMPの管理の下、以下の部門に所属する全従業員が責任を十分認識し、高水準の生産ラインによる高品質な医薬品の製造を通じて、「安心、安全」な製品を提供している。

<p>生産部門</p>	<p>GMPに適合した工場では、無菌医薬品製造ライン等を備えており、高い製造能力で各種製品を製造している。各製剤の原料となる製薬用水は、イオン交換と逆浸透膜を併用し製造された日本薬局方に適合した精製水を使用している。アルコール等の可燃性製品を取扱うラインの防爆構造と工場全体の耐震構造に加え、厳重な安全管理により製品を製造している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">     </div> <p>(写真出所) ヤクハン製薬 HP</p>
<p>品質管理部門</p>	<p>製剤の原料である製薬用水の試験を行う全有機炭素(TOC)計、アルコールの純度を測るガスクロマトグラフ、有効成分を定量する高速液体クロマトグラフ(HPLC)等、日本薬局方に準拠した機器を導入し分析を行っている。日本薬局方規格はもちろんのこと、社内規格を設定し、より厳しく、確かな品質の医薬品を提供できるよう維持管理に努めている。</p> <div style="text-align: right;">  <p>(写真出所) ヤクハン製薬</p> </div>
<p>信頼性保証部門</p>	<p>品質保証チーム(GQP)と安全管理チーム(GVP)を管轄しており、医薬品の製品品質の保証および製造販売後の安全管理情報の収集と提供に努めている。</p>
<p>業務・物流部門</p>	<p>受注から発送、納品までをトータルでコントロールしている。物流センターの立体倉庫は、搬入出や在庫管理等をすべてコンピューターで制御、管理しているほか、平置倉庫や保冷库も完備しており、徹底した製品管理を行うことで、取引先への安定且つ確実な製品供給に努めている。</p> <div style="text-align: right;">  <p>(写真出所) ヤクハン製薬 HP</p> </div>
<p>学術情報部門</p>	<p>医療関係者および一般の方を対象に、ヤクハン製薬製品を適正に使用してもらうための情報提供と問い合わせ対応をセミナー形式やホームページ等で行っている。</p>


2) 大手ドラッグストアとの連携による健康食品の販売

ヤクハン製薬では主に医療機関向けのアルコール消毒剤の製造のほか、エゾウコギを原料とした「新エゾエース H」の製造販売を行っている。エゾウコギは北海道のほか、中国東北部の黒龍江省など寒冷地に自生するウコギ科の低木で、根を煎じると生薬になる。1980年代半ば、持久力や集中力が高まるとして海外のスポーツ選手が飲用していることに着目して、エゾウコギを原料としたドリンク剤や健康食品の開発を開始した。1987年には新エゾエースの前身となる「エゾエース」の販売を開始、当初は主に個人経営の薬局に卸していたが、販路拡大を目指し株式会社クスリのツルハ（現：株式会社ツルハホールディングス）での専売を開始した。

2000年には国が定める医薬品の基準変更を受け、ビタミン等の成分を加えて第3類医薬品「新エゾエース H」にリニューアル、2023年度にはツルハホールディングスで販売する栄養ドリンクの売上の23%を占めるまでに成長、2024年度の出荷数は過去最多の約495万本となる見通しである。

働き方の多様化や少子化の影響で、栄養ドリンク市場は縮小傾向ではあるが、「新エゾエース H」の需要は依然として高く、自社の生産能力を超えたこともあり、10年前からは本州のドリンク剤専門メーカーに製造を全量委託している。

図表 2 新エゾエース H の主な概要

 <p>新エゾエース H</p>	<p>効能 効果</p>	<p>滋養強壮、虚弱体質、肉体疲労、病中病後、食欲不振、栄養障害、発熱性消耗性疾患、産前産後などの場合の栄養補給</p>
	<p>区分</p>	<p>医薬品/商品区分：第3類医薬品/滋養強壮ドリンク剤/日本製</p>

(出所) ツルハグループ e-shop 本店 HP

【ポイント】

- ・医療用医薬品、一般用医薬品および化学工業薬品合わせて100種類以上の製造販売を行っている。
- ・GMPの管理の下、高水準の生産ラインによる高品質な医薬品の製造を行っている。
- ・一部の健康食品については、大手ドラッグストアとの連携により販路拡大を行っている。

②外部環境

1) 日本国内の医薬品製造受託市場規模推移

ヤクハン製薬では、無菌製剤の製造ラインを含め5つの製造ラインを備え、厳しい品質管理体制の下で全国の医療機関や介護保険施設等で使用される消毒剤等の医薬品を製造販売のほか、一部医薬品の受託製造を行っている。

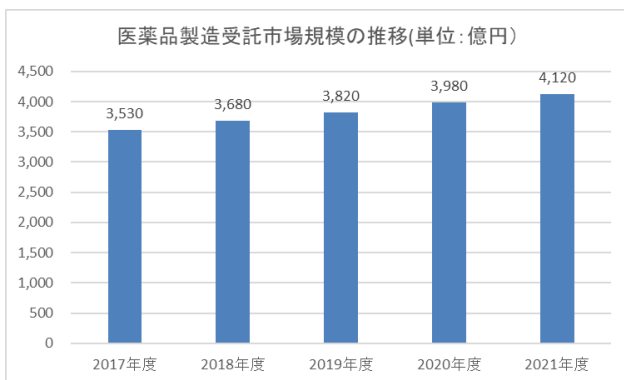
医薬品製造受託は2005年に改正薬事法が施行され、生産工場を持たなくとも製造販売業の許可と製品の承認を得ることで販売できる仕組みとなり、製薬企業の製造部門の全面外部委託が可能となった。また、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及に伴い、ジェネリック医薬品メーカーと製薬企業の提携、共同開発により、医薬品の外部製造委託は進展しており、医薬品製造受託企業の受託件数、生産量は引き続き拡大傾向にある。

また、改正薬事法の施行により、医薬品製造受託企業においても品質保証体制の強化が求められており、受託企業は品質保証体制の構築を図るとともに、品質管理体制の強化も必要とされている。現状、GMP基準のほか、FDA（アメリカ食品医薬品局）レベルの品質管理体制や能力が求められている。

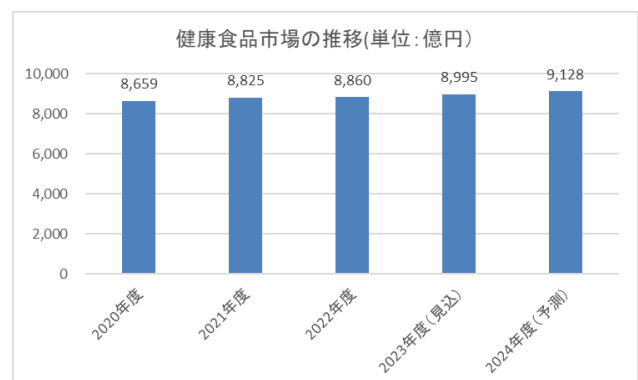
2) 日本国内の健康食品市場

日本国内の健康食品市場については、コロナ禍での行動抑制が徐々に緩和し、2022年度後半から2023年度にかけて国内での人流が回復したことから、ドラッグストアを含む薬系ルートが大きく伸長したほか、コンビニエンスストアを含む食系ルートでの販売が復調した。健康食品の分野では、プロテイン市場が拡大しているほか、アルコール対策ドリンクや、美容に関する食品の復調がみられている。高齢者層を中心に健康・長寿への関心が高まり続ける中で、健康・美容効果が期待される食品の需要が今後も高まると推測される。

図表 3 医薬品製造受託市場規模推移



図表 4 日本国内の健康食品市場



(出所) 株式会社矢野経済研究所

【ポイント】

- ・医薬品の外部製造委託は進展しており、医薬品製造受託企業の受託件数、生産量は引き続き拡大傾向にある。一方で、品質管理体制の強化も必要とされている。現状、GMP基準のほか、FDA（アメリカ食品医薬品局）レベルの品質管理体制や能力が求められている。
- ・高齢者層を中心に健康・長寿への関心が高まる中、健康・美容効果が期待される健康食品の需要は今後も高まると推測される。

(7) SDGsへの理解と取組み

①SDGs 宣言書の策定

ヤクハン製薬では、SDGsの趣旨に賛同し、真に快適で豊かな社会・生活環境づくりの担い手として、次世代に引き継いでいく社会的責任を果たすために、以下の取組みを通じて新たな価値を創造する企業として日々研鑽に努め、社会的要望に対応していく。

図表 5 ヤクハン製薬 SDGs 宣言書 (案)

ヤクハン製薬株式会社
代表取締役 菊池 剛



SDGs 宣言書

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標 (SDGs) に賛同し、
SDGsの達成に向けた取組を行っていくことを宣言します。

SDGsの達成に向けた取組み

事業活動を通じた貢献

消毒剤を中心とした製薬事業を通し、人々の健康と安全に貢献するとともに、製品を供給し続けることを使命とし持続可能な社会創造に貢献いたします。

◆具体的取組

- ・GMP基準に基づく品質管理体制の構築
- ・健康に役立つ製品づくり
- ・徹底した法令遵守を通じた健全な企業体質の継続





環境への配慮

社内省エネ活動やリサイクル活動を通して、自然環境に配慮した事業活動を実施いたします。また、脱炭素経営を実践し、気候変動対策に取り組んで参ります。

◆具体的取組

- ・電力の見える化や省エネ設備への投資
- ・備品のリユースや長期使用による3Rの実践
- ・従業員への環境教育の実施






働きやすい職場環境

従業員の人権を尊重し、多様な人材が安全かつ安心して働ける環境を整備します。また、人材育成に関しても積極的に取り組んで参ります。

◆具体的取組

- ・あらゆるハラスメントの撲滅
- ・女性管理職登用を目指したダイバーシティ経営の実現
- ・資格取得や教育体制の構築等、人材育成の取組







地域貢献

地域に根差した企業として、地域社会への貢献を使命と認識し、地域から愛される企業を目指して参ります。また、地域雇用の創出に努め、よりよい地域社会の構築に貢献します。

◆具体的取組

- ・地域との連携による地域活性化の取組
- ・地域の学校への協賛活動
- ・積極的な地域雇用



◆ SDGs とは

「SDGs」(Sustainable Development Goals)とは、持続可能な国際社会の実現のため、2030年までの目標を国連が定めたものです。世界中でSDGsへの取組、ESG投資、エシカル消費等持続可能な社会実現に向けた取組が広がっています。



(出所) ヤクハン製薬

2. ヤクハン製薬の包括的分析

セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括的に検討した。

(1) 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、道銀地域総合研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。まず、ヤクハン製薬の事業については、国際標準産業分類における「医薬品、医薬用化学製品、植物製品の製造業」、「その他家庭用品卸売業」、「所有または賃貸物件を伴う不動産業」、に整理した。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブなインパクトエリアの判定結果は、以下の通り。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は、別表 1 のとおり。

《産業分類別及び全体の特定したインパクトの一覧》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	
	生計	●	●
社会経済	強固な制度・平和・安定		●
	健全な経済	●	
環境	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系		●
	サーキュラリティ		●

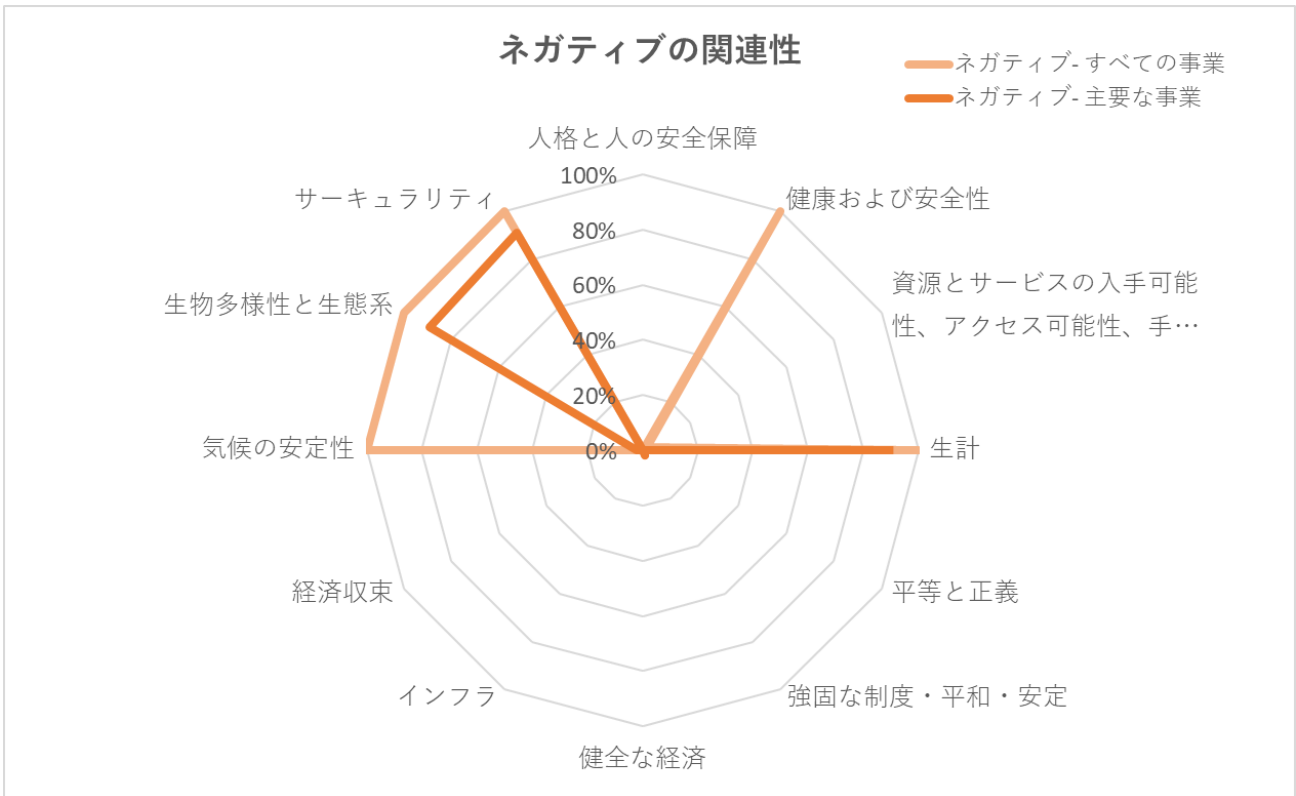
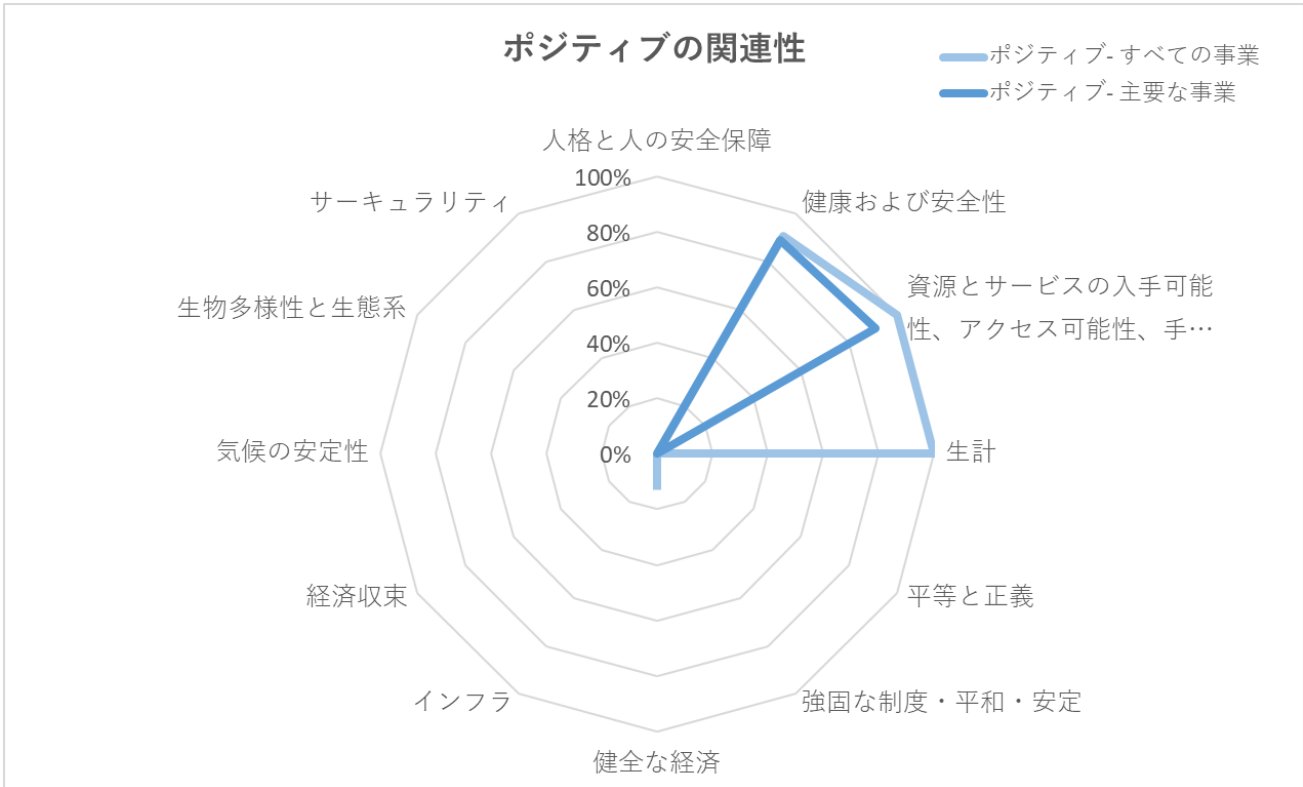
(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

《別表1》

インパクトカテゴリ	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		2100 医薬品、医薬用化学製品、 植物製品の製造業		4649 その他家庭用品卸売業		6810 所有または賃貸物件を伴う 不動産業		
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	
社会	人格と人の安全保障	紛争									
		現代奴隷									
		児童労働									
		データプライバシー									
		自然災害									
	健康および安全性 資源とサービスの入手可能性、ア クセス可能性、手ごろさ、品質	—	●	●	●	●		●	●	●	
		水									
		食料									
		エネルギー									
		住居	●	●					●	●	
		健康と衛生	●		●		●		●		
		教育	●						●		
		移動手段		●						●	
		情報									
		コネクティビティ									
		文化と伝統		●						●	
		ファイナンス									
		生計	雇用	●		●		●		●	
			賃金	●	●	●	●	●		●	●
			社会的保護	●	●		●		●	●	●
平等と正義	ジェンダー平等										
	民族・人種平等										
	年齢差別										
	その他の社会的弱者										
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配		●					●		
		市民的自由									
	健全な経済	セクターの多様性									
		零細・中小企業の繁栄	●				●		●		
	インフラ	—									
経済収束	—										
環境	気候の安定性	—		●		●		●	●		
		生物多様性と生態系		●		●		●	●		
	水	水域		●		●		●	●		
		大気		●		●		●	●		
		土壌		●		●		●	●		
		生物種		●		●		●	●		
	生息地	生息地		●		●		●	●		
資源強度			●		●		●	●			
サーキュラリティ	廃棄物		●		●		●	●			


(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

<全体のデフォルトインパクトレーダー>



これらの集約結果、及びヤクハン製菓の個別要因を加味した修正結果は、以下のとおり。また、インパクトトピック単位での修正内容は別表2のとおり。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	●
	生計	●	●
	平等と正義		
社会経済	強固な制度・平和・安定		●
	健全な経済	●	
環境	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系		●
	サーキュラリティ		●



全事業	
ポジティブ	ネガティブ
●	●
●	
●	●
	●
	●
	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

まず、UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして「健康および安全性」、「住居」、「健康と衛生」、「教育」、「雇用」、「賃金」、「社会的保護」、「零細・中小企業の繁栄」を確認した。

一方、ネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「健康および安全性」、「住居」、「移動手段」、「文化と伝統」、「賃金」、「社会的保護」、「法の支配」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。なお、標準値からの追加・削除したインパクトエリア／トピックは以下のとおり。

		インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	追加・削除した理由
追加 項目	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等	ダイバーシティ等の取組みを通じて不平等の是正を行っているため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
				民族・人権平等	
				年齢差別	
				その他の社会的弱者	
削除 項目	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	住宅やマンションの建築工事等の事業を行っていないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	事業内容が零細・中小企業の経済力の向上に寄与するものではないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
	ネガティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	高級住宅の提供、もしくは強制退去につながるような取組みをしていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	移動手段	混雑の原因となる可能性をもたらさないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	文化と伝統	事業活動が文化財及び歴史的建造物等の保存と発展を損なうものではないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	生計	賃金	北海道の平均賃金以上の賃金水準を確保しているため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	法令順守、ガバナンスが機能しているため、また、自社の事業で違法開発がないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		環境	生物多様性と生態系	水域 大気 土壌 生物種 生息地	製造工程で水質・大気・土壌汚染物質の排出は適切に管理され、また、影響範囲を想定して生物種や生態系等へのリスクとならないよう管理を徹底しているため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。

《別表 2》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		全事業	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	健康および安全性	—	●	●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
		食料				
		エネルギー				
		住居	●	●		
		健康と衛生	●		●	
		教育	●		●	
		移動手段			●	
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統			●	
	ファイナンス					
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●		●	
		社会的保護	●		●	
平等と正義	ジェンダー平等				●	
	民族・人種平等				●	
	年齢差別				●	
	その他の社会的弱者				●	
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				●
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●			
	インフラ	—				
経済収束	—					
環境	気候の安定性	—				●
	生物多様性と生態系	水域				●
		大気				●
		土壌				●
		生物種				●
		生息地				●
	サーキュラリティ	資源強度				●
		廃棄物				●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

3. インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより、特定したインパクトエリアまたはトピックの関連は、以下のとおり。

	インパクトテーマ	特定したインパクトエリア	特定したインパクトトピック
I	環境配慮に向けた取組み	気候の安定性	—
		サーキュラリティ	資源強度、廃棄物
II	働きやすい職場づくりに向けた取組み	健康および安全性	—
		生計	雇用、賃金、社会的保護
		平等と正義	ジェンダー平等、民族・人権平等、年齢差別、その他の社会的弱者
III	人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組み	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育
		生計	社会的保護
IV	経済力を高める各種施策の取組み	健康および安全性	—
		資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康と衛生

4. ヤクハン製薬に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブ・インパクト（以下、PI）とネガティブ・インパクト（以下、NI）の内容を記載する。

（1）環境配慮に向けた取組み

項目	内容
インパクトの種類	NI の低減
インパクト エリア/トピック	NI:〈気候の安定性〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	環境配慮に向けた各種施策の実行
毎年モニタリングする 目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社事業における環境配慮に向けた取組みの促進 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2027 年末を目途に全施設の LED 化を進める ・2029 年度末までに DX 化推進により紙使用量を 2023 年度末対比 10%削減 ・2029 年度末までに廃棄物排出量の削減 (廃棄物排出量：49.6 トン／2023 年度末→40 トン／2029 年度末) <p>※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討</p>

①LEDライトの導入（NI：〈気候の安定性〉）

ヤクハン製薬の LED ライト設置実績と導入目標については、以下のとおり。水俣条約の締約国会議により、2027 年末までにすべての蛍光灯の製造と輸出入の禁止を受けて、順次、蛍光灯や水銀灯を廃止して全施設の LED 化を進めていき、省電力化による二酸化炭素排出量の削減に取組んでいく。

ア. LED ライトの導入目標

実績（2024 年 3 月末）	目標（2027 年末）
管理棟以外の会社事務所、工場、倉庫（一部、水銀灯を含む）導入済み（全体で75%導入）。	2027 年末を目途に蛍光灯や水銀灯を廃止し、全施設の LED 化を進める。

②DX 化推進による紙使用量の削減（NI: 〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

ヤクハン製薬では以下の DX 化推進の取組みにより紙の使用量削減を図っている。

ア. DX 化推進による紙使用量の削減

実績（2024 年 3 月末）	目標（2030 年 3 月末）
紙の購入枚数 約 29 万枚／年度	2024 年 3 月末と比較して 10%削減
<p>【目標達成に向けた対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドサービスの導入によりファイルの共有化、ペーパーレス化 	

③廃棄物の排出量削減（NI:〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

現状、事業活動で発生する段ボールのほか、製造段階で不適合品と判断された容器等もリサイクル業者に引き渡している（液剤が充填された容器は除く）。将来的には、原料の輸送や保管で使用しているプラスチックドラムのリサイクルの検討も図っている。これらの廃棄物のリサイクルを通じて、資源物として有効利用率の向上や、社会のニーズである廃棄物の削減に努めることに加え、地域社会や地球環境との関わりを認識し、積極的に循環型社会の構築に貢献していく。

ア. 廃棄物排出量の実績・目標

実績（2024年3月末）	目標（2030年3月末）
廃棄物排出量 49.6 トン	廃棄物排出量 40 トン （2024年3月末と比較して約8%削減）

(2) 働きやすい職場づくりに向けた取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア/トピック	PI: 〈雇用〉、〈賃金〉 NI: 〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉、〈ジェンダー平等〉、〈民族・人権平等〉、 〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉
影響を与える SDGs の目標	    
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスの推進のほか従業員の労働安全衛生に対する取組みの実施 ・多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別や年齢、障がい等の有無にかかわらず、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立 ・賃金のベースアップの実施により、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を高めていく
毎年モニタリングする 目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得率の向上 ・全社員平均残業時間の削減 ・女性役職者割合の増加 ・多様な人材の採用 ・賃金のベースアップの実施 ・労働災害事故の発生防止 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2029 年末までに全社員平均有給休暇取得率の向上(39.5%/2024 年末→45%/2029 年末) ・2029 年末までに全社員月間平均残業時間の削減(9 時間/2024 年末→5 時間/2029 年末) ・2029 年末までに女性正社員数の増加 (24 人/2024 年末→27 人/2029 年末) ・2029 年末までに女性役職者割合の増加 (0%/2024 年末→20%/2029 年末) ・2029 年末までに障がい者の従業員数の増加 (0 人/2024 年末→2 人/2029 年末) ・2029 年末までに外国人従業員生の採用 (0 人/2024 年末→1 人/2029 年末) ・2029 年末までにシニア層の従業員数の増加 (6 人/2024 年末→10 人/2029 年末) ・2029 年度の一人当たりの平均給与を 2024 年度から 15%アップ

①ワークライフバランスの推進 (NI : 〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉)

厚生労働省がこのほど公表した 2023 年「就労条件総合調査」によると、全国の年次有給休暇取得率の全業種平均が 62.1%である中、「製造業」の有休取得率は 65.8%で平均を上回っている。

ヤクハン製薬では、働き方改革関連法を遵守していることに加え、福利厚生充実、社内の業務フローの改善を通じて、2024 年末では平均有給休暇取得率は 39.5%、平均月間残業時間は 9 時間となっており、2029 年末までには平均有給休暇取得率 45%、平均月間残業時間 5 時間を目指している。引き続き、繁忙期・閑散期を勘案しながら、労働環境の改善に注力をしていく。なお、年次有給休暇は労働基準法 39 条に則り付与しているとともに、産休育児、介護休業等は就業規則規定に則り申請があった場合付与している。

②ダイバーシティの推進

(PI：〈雇用〉 NI：〈ジェンダー平等〉、〈民族・人権平等〉、〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉)

ヤクハン製菓では、多様な人材の活用を推進しており、性別や年齢等、従業員全員が差別のない環境で生き生きと働けるように職場づくりを進めている。女性社員の活躍推進のほか、障がい者や外国人、シニア層等の雇用も推進し、従業員が安心して就労できる環境整備に向けた取組みを引き続き図っていく。

主な取組み項目	具体的な取組み内容
女性社員の活躍推進	業務内容によって性別関係なくベストマッチした業務への配属
障がい者雇用の向上	就業可能な業務の検討を図り、将来的な就業につなげていく
外国人雇用の向上	自社の業務内容等にベストマッチした外国人の雇用向上を図る
定年再雇用制度	働く意欲がある社員については年齢に関係なく雇用を延長する

ア. 従業員一覧(2024年12月末現在、単位：人)

全従業員数 61	男性	37	全従業員のうちパート従業員数	2
	女性	24	全従業員のうち60歳以上の従業員数	6

イ. 女性活躍推進・ダイバーシティの推進に向けた目標

項目	実績 (2024年12月末)	目標 (2029年12月末)
女性正社員数	24人	27人
役職者における女性の割合	0%	20%
障がい者従業員数(パート・アルバイト含む)	0人	2人
外国人従業員数	0人	1人
シニア層の従業員数(60歳以上、パート・アルバイト含む)	6人	10人

③賃金のベースアップの実施 (PI：〈賃金〉)

ヤクハン製菓では、担当業務の内容や資格の取得状況に応じた公平な人事考課を行い給与に反映させている。同社の従業員1人当たりの平均給与額は、毎月勤労統計調査地方調査(北海道分)2024年11月平均給与(事業所規模30人以上)291,878円に加え、産業別(製造業)296,232円を上回る水準である。今後、2029年度の一人当たりの平均給与を2024年度から15%アップさせることで、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を高めていく。

④労働環境改善に向けた取組み (NI：〈健康および安全性〉)

ヤクハン製菓では、労働環境改善に対する以下の取組みを積極的に行っており、労使一体となり安全で衛生的な職場環境の整備に取組み、労働災害等の減少を図っている。

ア. 労働安全衛生に対する取組み状況

会合名	実施頻度	主な内容
安全衛生委員会	月1回	議長(代表)からの安全に関する一言、時間外労者の確認、安全管理者、衛生管理者からのトピックス報告、安全唱和を実施している。
職場巡回	週1回	有資格者(複数名)で定期的に巡回、小さなエリアごとに巡回しているため週1回の間隔となっている。

(3) 人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取り組み

項目	内容
インパクトの種類	PIの向上、NIの低減
インパクト エリア/カテゴリー	PI：〈教育〉 NI：〈社会的保護〉
影響を与える SDGsの目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の資格取得のサポート ・労働生産性向上に向けた各種施策の実行 ・各種研修の実施により人材育成の強化に注力
毎年モニタリングする 目標とKPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の強化に注力するとともに、労働生産性向上に向けた各種取り組みの推進 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2029年末までに有資格者数（延べ人数）の増加 (67人/2024年末→80人/2029年末)

①資格取得のサポート（PI：〈教育〉、NI：〈社会的保護〉）

従業員のスキルアップにつながる資格の取得については、その受験費や研修費等はすべて会社負担しており、従業員の資格取得により業務の生産性向上を図っている。

ア. 主な資格者一覧(2024年12月末現在 ※抜粋)

資格名	人数	資格名	人数
薬剤師	3	1級ボイラー技士	1
毒劇物取扱責任者	1	2級ボイラー技士	3
安全運転管理者	1	安全管理者	2
防火管理者	2	特定化学物質作業主任者	4
危険物乙種4類	14	第2種電気工事士	1
はい積作業主任者	5	ガス溶接作業員	3
フォークリフト運転免許	12	特別管理産業廃棄物管理責任者	1
有機溶剤作業主任者	7	低圧電気取扱作業員	3
第一種圧力容器作業主任者	4		

イ. 有資格者※の状況

実績（2024年12月末）	目標（2029年12月末）
有資格者（延べ人数） 67人	有資格者（延べ人数） 80人

※ 有資格者 特定の業務を行うことができることを証明する資格や認定、免許等の保有者のこと

②労働生産性向上に向けた社内体制（PI：〈教育〉）

ヤクハン製薬では、労働生産性向上や品質向上に向け、組織として以下の取組みを実施している。

主な取組み項目	主な取組み内容
【内部管理体制】 経営理念及び経営目標を社内で共有している。	約半年ごとに全社員を集め全体朝礼を実施、代表取締役より理念や目標の訓示を行っている。
【法令遵守】 法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	社内研修でコンプライアンス研修を実施している。また、医薬品 GMP で定期的に「自己点検」を実施しており、法令以外にも手順等による間違いがないかを適宜点検している。
【組織体制】 企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署等の体制を整備している。	各部署で担当者を決め、定期的に調査を行っている。
【リスクマネジメント】 リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している。	製造や品質管理部門で使用する特別化学物質の取扱いについては、リスク評価を行い改善することでどこまでリスクを下げられるかを定期的に検証している。

③人材育成の推進（PI：〈教育〉）

ヤクハン製薬では、会社全体の生産性向上とレベルアップを目指した以下の各種研修の実施により、全従業員の業務スキルの標準化及び向上を図っている。




ア. 研修の実施状況

研修名	実施頻度	主な研修内容等
GMP 教育訓練	月 1 回	製造、品質管理に関する知識向上
GQP※教育訓練	月 1 回	新品質保証に関する知識向上

※GQP

医薬品、医薬部外品、化粧品及び再生医療等製品の品質管理の方法を定めた基準「医薬品、医薬部外品、化粧品及び再生医療等製品の品質管理の基準に関する省令」（平成 16 年厚生労働省令第 136 号）の通称である。

(4) 経済力を高める各種施策の取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上
インパクト エリア/カテゴリー	PI:〈健康および安全性〉、〈健康と衛生〉
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	・経済力を高める各種施策の実行
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・事業領域の拡大による売上高の増加 ・品質管理体制の維持・継続 【KPI】 ・健康に役立つ製造開発の目標 2030年3月までに非薬価アルコール製剤（1品目）、エゾウコギ関連製品（1品目）の製造開発 ・GMP に沿った品質管理の維持・継続

①健康に役立つ製品の製造開発（PI: 〈健康および安全性〉、〈健康と衛生〉）

ヤクハン製薬は、消毒剤を中心とした製薬事業を通し、人々の健康と安全に貢献するとともに、製品を供給し続けることを使命とし持続可能な社会創造に貢献している。今後、将来的な事業環境の変化を見据えながら、市場ニーズの変化に即した製品開発等を通じて、消費者等の健康に役立つ持続可能なビジネスモデルを構築していく。

ア. 2030年3月までに目標としている製品等

製品名	主な内容
非薬価アルコール製剤	現在、薬価が付いているアルコール製剤を製造販売しており、薬価は医療機関向けのもので、一般には販売はできない。昨今では非薬価アルコール製剤も市場に多く出回っているため、今後は自社の製造能力の強みを生かして製品化していく。
エゾウコギ関連製品	エゾウコギには持久力や集中力が高まると言われており、現在は第3類医薬品「新エゾエース H」を販売している。高齢者層を中心に健康・長寿への関心が高まり続ける中で、健康・美容効果が期待される食品の需要が今後も高まると推測されるためエゾウコギ関連の製品開発を推進していく。

②品質管理の徹底（PI:〈健康と衛生〉）

ヤクハン製薬では、GMPの管理の下、すべての従業員が各自の責任を十分に認識し、高水準の生産ラインによる高品質な医薬品の製造を通じて、「安心、安全」な製品を提供している。年々高度化するGMPに対して、品質保証部門が常に最新の情報を収集し、品質管理、製造システムに取り入れていくことで、常に高いレベルでの品質管理の継続、徹底を図っていく。

ア. 品質管理の徹底に向けた主な取組内容





プロセス	生産		販売	
担当部門	生産部門	品質管理部門	信頼性保証部門	業務・物流部門
主な取組内容	原資材の調達から調合、充填、包装までをシステムで管理を行っている。また、品質を担保する製品標準書、手順書を作成、管理した上で製品化している。	試験機器等の結果をデータベースで管理することで、データの改ざん等ができない仕組みを導入している。また生産部門で管理している製品標準書や手順書についても改定履歴等が確認できるシステムを導入、管理している。なお、品質管理に当たっては、原薬や資材メーカーへの調査も適宜実施している。	製品に関する承認書を常に確認し齟齬や変更事項があれば申請等を行っている。また、委受託製品の品質に関する現地調査や書面による調査を適宜実施している。	製造部門からの一貫システムで製品の数量、物流在庫、販売数量を管理しており、間違えない出荷・在庫管理を徹底している。

5. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

(1) 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲





ヤクハン製薬の事業活動は、SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットに以下のように関連している。

①環境配慮に向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
 11 住み続けられる まちづくりを	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
 12 つくる責任 つかう責任	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
 13 気候変動に 具体的な対策を	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。



期待されるターゲットの影響としては、環境負荷の低減に向けた各種施策の実行することで、二酸化炭素排出や廃棄物の削減に寄与する。

②働きやすい職場づくりに向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
 3 すべての人に 健康と福祉を	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
 8 働きがいも 経済成長も	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
 10 人や国の不平等 をなくそう	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。



期待されるターゲットの影響としては、賃金のベースアップ等による社員の待遇改善をはじめ、多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立に寄与する。

③人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組み

SDGs17の目標	ターゲット	内容
	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

期待されるターゲットの影響としては、労働生産性向上に向けた各種施策の実行、社内教育の推進を通じて人材育成の強化に注力することを通じて、労働生産性向上に寄与する。

④経済力を高める各種施策の取組み

SDGs17の目標	ターゲット	内容
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	3.d	全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

期待されるターゲットの影響としては、経済力を高める各種施策の実行を通じて事業領域の拡大による売上高増加に加え、品質管理体制の維持・継続を図っていく。

(2) 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

ヤクハン製薬が拠点を置く北海道北広島市（以下、北広島市）では、2021年に、今後10年間のまちづくりの指針として「北広島市総合計画(第6次)」を策定し、この総合計画に位置付けている「第5章活力みなぎる産業と交流のまち」の基本的方向に基づき、2023年度から2030年度までの8年間の商工業の振興に関する指針となる「北広島市商工業振興基本計画（第2次）」（以下、本計画）を策定した。

①本計画策定の趣旨、位置づけ

北広島市では、商工業者、市民及び市が果たす役割や関係を明記した「北広島市商工業振興基本条例」を2008年に制定し、基本理念の実現に向け、商工業の振興に関する基本的かつ総合的な施策を実施するため、2011年度に第1期北広島市商工業振興基本計画を策定し、施策を推進してきた。計画の期間が令和4年度（2022年度）までとなっていることから、少子高齢化や人口減少、新型コロナウイルス感染症などの社会情勢の変化に対応すべく、本計画を策定した。

図表6 本計画の位置づけ



(出所) 北広島市商工業振興基本計画（第2次）

②本計画の基本方針

1) 基本理念

総合計画における役割や基本条例第3条の基本理念に基づき、本計画における、北広島市の商工業者等が目指すべき「基本理念」を以下のとおりに定めている。

基本理念「地域社会と融合した活気ある商工業の振興」


2) 基本目標・基本施策

基本理念を実現するため、具体的な商工業振興の取組について、以下の3つの基本目標と7つの基本施策を定めている。

基本目標	基本施策
基本目標1 活気ある商工業の展開	基本施策1-1 経営基盤の強化
	基本施策1-2 連携の強化
基本目標2 創造性あふれる商工業の躍進	基本施策2-1 情報の発信
	基本施策2-2 創業・事業承継への支援
	基本施策2-3 企業の誘致
基本目標3 誰もがいきいきと仕事し、活躍・成長できるまち	基本施策3-1 雇用の確保
	基本施策3-2 就業機会の拡大

③企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

本計画を基に、ヤクハン製薬の事業内容や社会貢献活動に照らし合わせると、以下の基本目標と個別目標への取組みが認められ、ヤクハン製薬は自社の事業を通じて北広島市の掲げる本計画に対して十分に貢献していると考えられる。

基本目標	基本施策	関連するSDGs	ヤクハン製薬の取組み
基本目標3 誰もがいきいきと仕事し、 活躍・成長できるまち	基本施策3-1 雇用の確保		ダイバーシティの推進 地域人材の積極採用
	基本施策3-2 就業機会の拡大		

6. ヤクハン製薬のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

ヤクハン製薬は、菊池代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。取組施策などは前段に記載した内容である。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、菊池代表取締役を最高責任者として、銀行に対する報告も菊池代表取締役が担当する。全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取組み、菊池代表取締役が統括し、達成度合いを管理部管理グループ経理・総務チームの千葉氏がモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取組み、北海道内をリードしていく企業を目指す。

【ヤクハン製薬】の責任者	代表取締役 菊池 剛
【ヤクハン製薬】のモニタリング担当者	管理部管理グループ経理・総務チーム 千葉 信幸
銀行に対する報告担当者	代表取締役 菊池 剛

7. 北海道銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北海道銀行とヤクハン製薬の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。具体的には、決算後 5 ヶ月以内に関連する資料を北海道銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバックなどのやりとりを行う。

北海道銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北海道銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北海道銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議などの指定は無し 定例訪問などを通じた情報交換
モニタリングの実施時期、頻度	少なくとも年 1 回実施
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI などの指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討

以上